



社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

# ぎふ 環境保全

VOL.  
87

• 発行 •  
平成23年  
7月15日

[特集]

◆(社)岐阜県産業環境保全協会第44回通常総会

【行政ニュース】

◆平成23年4月1日 優良産業廃棄物処理業者  
認定制度スタート

岐阜県環境生活部廃棄物対策課



あいさつ	<b>理事長就任ごあいさつ</b>	
	(社)岐阜県産業環境保全協会理事長 穂川 長司	2
特 集	<b>(社)岐阜県産業環境保全協会第44回通常総会</b>	3
	・協会の新執行体制	6
	・各委員会の委員名簿	7
あいさつ	<b>就任ごあいさつ</b>	
	岐阜県環境生活部廃棄物対策課長 奥田 浩	8
	岐阜県環境生活部環境管理課長 有川 幸孝	9
	岐阜市環境事業部長 松野 正仁	10
	岐阜市環境事業部産業廃棄物指導課長 福井 悅男	11

行政ニュース	<b>平成23年4月1日 優良産業廃棄物処理業者認定制度スタート</b>	
	岐阜県環境生活部廃棄物対策課	12

振興局だより	<b>グリーンカーテンの設置について</b>	
	岐阜県中濃振興局中濃事務所環境課	14

シリーズ	<b>わがまちの環境保全と対策</b>	
	中津川市長 大山 耕二	16

協会だより	<b>(社)岐阜県産業環境保全協会</b>	
	理事会の開催	17
	委員会の開催	18
	青年部会の動向	18
	<b>(公社)全国産業廃棄物連合会</b>	
	第1回通常総会の開催	19
	連合会会长表彰	19
	<b>中部地域協議会</b>	
	平成23年度第1回専務理事会議	19
	中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議	20
	岐阜県環境推進協会総会	20
	<b>その他</b>	
	清流マラソンボランティア清掃活動への参加	21
	地震等大規模災害時における協会(協会員)の対応について	21
	<b>社名変更の紹介</b>	
	福利厚生制度(正会員向け)の利用について	23
お知らせ	夏季休業(8月15日)について	23
	青年部会員への加入をお待ちしています	23
	許可の有効期限にご注意	24
	電子マニフェストシステムの加入申込み方法 + 加入実績	25
	協会への入会のおすすめ	26
	会費の納入は便利な口座振替で	27
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について	28
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書	29
編集後記		30

<b>表紙写真 「高原に咲くユリ」(郡上市内)</b>	.....	フォト飛水 林 輝明
-----------------------------	-------	------------

## 理事長就任ごあいさつ



社団法人 岐阜県産業環境保全協会

理事長 粥川長司

このたび、第44回通常総会及び臨時理事会におきまして、理事長に就任することになりました、粥川長司です。どうぞよろしくお願ひいたします。

平成元年の協会設立以来、既に22年の月日が経過をいたしました。この間に理事長を務められた4人の方は、行政、学識経験者などで、それぞれの分野で豊富な経験を積まれた方々でした。

今般の役員改選に際しては、協会設立以来の年月も考慮し、産業廃棄物の処理を主な業務とする事業者から理事長をとの気運がありました。このような状況の中で、理事長の重責を引きうけることとなりました。まずもって、会員の皆様方のご協力を、心よりお願い申し上げます。

さて、3月の「東日本大震災」では、年間の産業廃棄物発生量の約6%にあたる2,500万トンの災害廃棄物が発生しましたが、その処分は遅々として進んでいません。当座の課題として、行政等の関係者と一体となって、協会あるいは協会員として、できる限りの支援をしたいと考えています。

一方、震災の影響で生産活動が、停滞したり、後退するのではないかとの懸念もあり、

協会員それぞれの知恵、工夫が求められています。

また、4月に施行された廃棄物処理法の改正をみると、従来の規制中心から、優良事業者の育成に舵が切られたように思います。法改正による新制度を活用して、より以上に社会の信頼が得られる業界に成長をしたいと思います。

公益法人制度改革に伴い、来年度以降は、当協会も現在の社団法人から、一般社団法人に衣替えをして運営する予定です。これを機に、協会員へのサービス、共益事業をより充実させたいとの思いもございます。

いくつかの課題はありますが、限りある資源を有効に利用し、「持続可能な社会」の実現に微力でも貢献したい、我々の業界は、まさにそのような立場にあると認識しております。特に、「産業の発展と良好な生活環境の保全は、社会の願いであり、わが産業環境保全協会の責務である」と肝に命じ、会員の皆様とともに協会の発展に邁進する所存でございます。

今までと同様のご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

# 第44回通常総会を開催

## 一般社団法人に移行するための定款変更案等を可決

第44回通常総会が、去る6月24日(金)に岐阜市内の「岐阜都ホテル」において、多数の来賓のご臨席をいただき盛大に開催されました。

総会では、一般社団法人に移行するための定款変更案や役員改選案、並びに平成22年度事業報告等の提出議案が慎重に審議され、すべての議案が原案どおり可決承認されました。

### 理事長あいさつ

本日、ここに第44回通常総会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず持つて、本日、公務ご多忙の中、岐阜県知事の代理として、坂環境生活部長さん、また、岐阜県議会の足立副議長さんを始め、ご来賓をお迎えし、通常総会を開催することができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様には、お仕事のお忙しい中、多数ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私が申し上げるまでもなく、協会会員の活動は、生産活動の盛衰に負うとこ



挨拶する坂理事長

ろが多分にありますが、今日の経済情勢は必ずしも芳しくありません。昨年の当初から、少しづつ持ち直して来た景気は、後半に入っても雇用情勢が改善せず、やや足踏み状態の

ように言われておりました。

3月の「東日本大震災」では、多くの尊い人命が失われましたが、同時に多くの工場、生産設備も被災をし、生産活動の停滞が、現実のものとなっております。特に、当地域でも、浜岡原子力発電所の停止措置などで、生産活動への影響が懸念されており、会員の皆様の事業活動にも、より一層の改善努力が求められるような気がします。

処理業界にとって、再利用やリサイクルが進んで、廃棄物が減るのであればまだしも、生産活動が停滞して廃棄物が減る、などというのは何ともやりきれない話に思われます。

そのような中、この4月には、大幅に改正をされた「廃棄物処理法」が施行されました。特に、産業廃棄物処理業者にとって、長年の念願であった「許可に係る欠格要件規定の緩和」、「収集運搬業許可の県への一本化」などが盛り込まれました。これは、協会活動の大きな成果であり、処理業界に対する社会の信頼の証であり、業界発展の着実な歩みだと考えております。

当協会も一昨年には、20周年の成人式を済ませて、今年は22才、人生にたとえますと、大学を卒業して新社会人と言うことになります。社会の期待に応えて、協会の本旨であり

## 特集

ます産業廃棄物の適正処理と、良好な生活環境の保全に、たゆまず邁進していただきたいと思います。

さて、本日は、平成22年度の事業報告並びに決算報告、役員改選、及び公益法人制度改革を踏まえた「定款改正」などについて審議をお願いすることとしております。いずれも、協会の将来にとって重要な事項でありますので、慎重に審議をいただき、適切な議決を賜りたいと思います。

総会終了後には、引き続き、懇親会を用意しておりますので、ぜひご参加をいただき、会員の皆様方の情報交換の場としていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、会員の皆様並びに協会の益々の隆盛と、末永い発展をお祈りしまして、ご挨拶と致します。



総会で挨拶する新役員

あいさつの後、来賓祝辞に移り、岐阜県知事(坂 正光環境生活部長代読)及び岐阜県議会副議長の足立勝利氏から祝辞をいただきました。続いて、岐阜市長及び(公社)全国産業廃棄物連合会会长等からの祝電を披露した後、議事に入りました。

議事では、有限会社丹羽建材代表取締役の丹羽 武氏を議長に選出し、最初に「第1号議

案平成22年度事業報告」と「第2号議案平成22年度決算」についてが審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。

続いて、「第3号議案、役員に新たに相談役を設けるための定款改正について」が審議され、全員の賛成で原案のとおり可決承認されました。

続いて、「第5号議案の一般社団法人に移行するための定款改正案」が、第4号議案に先だって審議され、第3号議案同様、全員の賛成で原案のとおり可決承認されました。

最後に、「第4号議案、任期満了に伴う役員の選任案」が審議され、こちらも全員の賛成で原案のとおり可決承認されました。

ここで総会は一旦休憩となり、この間に、新理事長等を互選するための臨時理事会が開催され、新理事長等の互選結果が、再開された総会の場で報告されました。その後、新たに理事長に就任された粥川長司理事から力強い就任の挨拶があり、議事は終了となりました。



坂前理事長、山口前理事への感謝状贈呈

また、議事終了後、今回の役員改選を機に退任される役員で、特に功績の大きかった、坂志郎前理事長、白井清三前理事、山口繁前理事の3氏に対し、感謝状と記念品の贈呈を

行うことが直前の臨時理事会で決議されていましたので、粥川新理事長から坂志郎前理事長、山口繁前理事に贈呈を行い、両氏からは丁重な謝辞をいただきました。当日都合で欠席の臼井清三前理事には、後日事務局から感謝状と記念品をお届けしました。

なお、総会終了後には、永井愛知県産業廃棄物協会長、木村三重県産業廃棄物協会長等の皆さんを来賓に迎え、懇親会が開催されました。



青年部会長による総会懇親会中締め

## 知事表彰

平成23年度廃棄物処理関係業務功労者に対する知事表彰の伝達が、第44回通常総会の開会に先立って、坂正光環境生活部長から行わ



石田岐阜代用燃料株会長に対する  
知事表彰の伝達

れました。

### ○知事表彰受賞者

石田信正氏 岐阜代用燃料(株)会長

## 新役員の紹介

第44回通常総会において、選任された理事及び監事並びにその後の臨時理事会で互選等された役員一覧は次頁(6頁)の通りです。

## 臨時理事会の開催

平成23年度の臨時理事会が、平成23年6月24日(金)に、第44回通常総会の休憩時間を利用して「岐阜都ホテル」で開催されました。

この臨時理事会では、理事長、相談役、副理事長及び専務理事の互選を行うための第1号議案、職務の代行を定める副理事長の順序についての第2号議案、今回の役員改選を機に退任される役員で特に功績のあった方への感謝状の贈呈についての協議事項が審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。

〔副理事長が行う職務代行の順位〕

第1順位 木村 副理事長

第2順位 鈴村 副理事長

## 第2回理事会の開催

平成23年度の第2回理事会が、平成23年6月24日(金)の第44回通常総会終了後、「岐阜都ホテル」で開催されました。

この理事会では、委員会構成についての第1号議案、顧問の委嘱についての第2号議案が審議され、いずれも原案のとおり可決承認されました。(可決承認された各委員会の委員名簿は7頁)

**特 集**

## 協会の新執行体制

役職名	氏名	会員区分	会社名等	備考
顧問	桑田 宜典	一		
	森朴 繁樹	一		
	坂 志郎	一		新任
理事長	粥川 長司	正	(株)粥川商店 代表取締役	新任
相談役	清水 道雄	正	寿和工業(株) 代表取締役社長	新任
副理事長	木村 虎男	正	(株)研木村 代表取締役会長	新任
	鈴村 兼利	正	平成舗道(有) 取締役兼会長	新任
専務理事	長谷部 政行	特	(社)岐阜県産業環境保全協会	新任
理事	石垣 彰寛	賛	岐阜県メッキ工業組合 代表理事	新任
	大村 辰男	正	(株)丸大興業 会長	新任
	兼松 誠吾	賛	中濃地域産業廃棄物処理推進協議会 会長	
	河合 研三	正	(株)カンチ 常務取締役	
	國本 吉男	正	(株)國本起業 代表取締役	
	栗本 純夫	賛	岐阜県生コンクリート工業組合 専務理事	新任
	杉下 武夫	正	(有)丸武産業 代表取締役	
	傍島 壽一	賛	岐阜県鋳物工業協同組合 理事兼環境対策委員長	新任
	丁 明夫	正	(株)マテリアル東海 代表取締役会長	
	土岐 建夫	正	大王製紙(株)可児工場 環境保全部部長代理	新任
	富所 俊一	賛	三洋電機(株)岐阜総務人事センター 所長	
	丹羽 武	正	(有)丹羽建材 代表取締役	
	野々村 清	正	(株)野々村商店 代表取締役	
	野村 清晴	正	フジムラサービス(株) 代表取締役	
監事	広瀬 悅治	賛	岐阜県環境推進協会 事務局長	
	堀 義博	賛	(一社)岐阜県建設業協会 環境委員会委員	
	山田 輝幸	正	(株)山田林業 代表取締役	
監事	石原 幸喜	正	丸石(株) 代表取締役社長	新任
	高木 雅浩	賛	岐阜県管設備工業協同組合 理事	

理事会員構成 計22名 (内 許 正会員 14名、賛助会員 7名、特別会員 1名)

## 各委員会の委員名簿

区分	氏名 (50音順)	会員区分	役職名	会社等
総務委員会 8名	大村辰男	正会員	理事	株丸大興業
	河合研三	正会員	理事	株カンチ
	國本吉男	正会員	理事	株國本起業
	清水道雄	正会員	理事	寿和工業(株)
	鈴村兼利	正会員	理事	平成舗道(有)
	傍島壽一	賛助会員	理事	岐阜県鑄物工業協同組合
	土岐建夫	正会員	理事	大王製紙(株)可児工場
	広瀬悦治	賛助会員	理事	岐阜県環境推進協会
研修指導委員会 7名	石垣彰寛	賛助会員	理事	岐阜県メッキ工業組合
	栗本純夫	賛助会員	理事	岐阜県生コンクリート工業組合
	富所俊一	賛助会員	理事	三洋電機(株)岐阜総務人事センター
	丹羽武	正会員	理事	(有)丹羽建材
	林久仁	正会員		株美濃環境保全社
	山田輝幸	正会員	理事	株山田林業
	若山三代子	正会員		株池田環境保全
広報編集委員会 8名	天池孝一	正会員		青協建設(株)
	石原幸喜	正会員	監事	丸石(株)
	兼松誠吾	賛助会員	理事	中濃地域産業廃棄物処理推進協議会
	川合秋男	正会員		丸硝(株)
	川合雅和	正会員		(株)カワイ工業
	野々村清	正会員	理事	株野々村商店
	野村清晴	正会員	理事	フジムラサービス(株)
	大野安一	編集顧問		山村碎石(株)
適正処理委員会 7名	石田信正	正会員		岐阜代用燃料(株)
	木村虎男	正会員	理事	株研木村
	河野勝二	正会員		(有)河野組
	杉下武夫	正会員	理事	(有)丸武産業
	高木雅浩	賛助会員	監事	岐阜県管設備工業協同組合
	丁明夫	正会員	理事	(株)マテリアル東海
	堀義博	賛助会員	理事	(一社)岐阜県建設業協会

※委員長及び副委員長は、次回（7月27日・28日開催予定）の各委員会で互選されます。

## 春の定期人事異動

平成23年4月の人事異動で岐阜県環境生活部廃棄物対策課長に奥田浩氏が、岐阜県環境生活部環境管理課長に有川幸孝氏が就任されました。また岐阜市環境事業部長に松野正仁氏が、岐阜市環境事業部産業廃棄物指導課長に福井悦男氏が就任されました。

### 就任ごあいさつ

岐阜県環境生活部廃棄物対策課長 奥 田 浩

本年4月の異動で、岐阜県環境生活部廃棄物対策課長に就任しました奥田でございます。本誌面をお借りしまして一言挨拶を申し上げます。

社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃から産業廃棄物の適正処理の推進につきまして、格別のご理解、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年3月に発生した東日本大震災に関しては、県におきましても災害支援対策本部を設置し、関係業界の皆様にもご協力をいただきながら、被災地での支援や、県内に避難された被災者の方への支援などに取り組んでいるところです。また、中部電力浜岡原子力発電所の運転停止に関しては、電力需給のひっ迫に備えるため「岐阜県庁省エネ・新エネ推進連絡会議」を設置し、県庁自身が省エネ・節電対策に率先して取り組むことといたしました。皆様方におかれましても、事業所或いはご家庭で省エネ・節電に取り組んでいただきますとともに、災害廃棄物の撤去・処理等に関して支援要請があった際にはご協力をお願いすることもあろうかと存じますので、その際には、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

県では本年3月、「清流」を明確に打ち出した新たな「岐阜県環境基本計画」を策定いたしました。この計画では、「県民総参加による緑豊かな『清流の国ぎふ』づくり」を基本理念に掲げ、「人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県」、「持続的発展が可能な岐阜県」を実現するため、5つの基本施策により方向性を示しております。そのうちの1つ「循環型社会ぎふづくり」の基本施策では、廃棄物の適正処理の推進や不法投棄等の不適正処理対策に取り組むとともに、ごみ減量化やリサイクル製品の利用などの循環資源の有効利用の推進、リサイクル関連産業の育成支援を図っていくこととしています。このように、県民総参加で『清流の国ぎふ』づくりに取り組んで参りたいと考えておりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

## 就任ごあいさつ

岐阜県環境生活部環境管理課長 有 川 幸 孝

このたびの異動により岐阜県環境生活部環境管理課長に就任いたしましたので一言ご挨拶申し上げます。

貴協会の皆様には、日頃より本県の環境保全につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の組織改正により地球環境課は、清流の国ぎふづくり推進課と水質汚濁、大気汚染など環境保全行政を所管する環境管理課の2課に分かれ、充実強化されたところです。

清流の国ぎふづくりについては、昨年6月の「全国豊かな海づくり大会」の開催を機に県民の環境保全意識が盛り上がり、森・川・海が一体となった環境保全の取組を全国に向け発信したところです。これからも県民総参加で「清流の国ぎふ」を守り・活かし・伝える取組を続け、「ぎふ清流国体・清流大会」につなげていきたいと考えているところです。

また、本年3月に策定された県環境基本計画では、快適生活環境ぎふづくりを基本施策のひとつに掲げております。排水基準などの規制基準が守られることなどにより、良好な水質、大気、土壌環境等が保全され、県民の皆様にとって健康で安心して暮らせる生活環境を実現していくなければなりません。

どうか、貴協会会員の皆様には、環境関係法令の遵守のみならず、環境保全活動への自主的かつ積極的な取組にご尽力いただくことにより、県民や県を訪れた皆様が実感できる緑豊かな「清流の国ぎふ」の実現を目指しているところでございますので、今後とも、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。



## 就任ごあいさつ

岐阜市環境事業部長 松 野 正 仁

本年4月の人事異動により、岐阜市環境事業部長に就任いたしました松野でございます。本誌面をお借りし、一言御挨拶を申し上げます。

社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃より本市における産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

最初に、本年3月に発生しました東日本大震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震では、津波による甚大な被害が発生し、一般家庭の災害廃棄物はもちろんのこと、被災工場からの不良品や震災で傷んだ建物の改修・建て替えによって、大量の産業廃棄物が発生しており、これらの廃棄物をいかに早期に処理するかが大きな課題となっております。皆様方におかれましても、被災地の復興に向けて重要な役割を担っていただけるものと考えております。

さて、本市の大きな課題であります「岐阜市北部地区産業廃棄物不法投棄事案」につきましては、当該場所に廃棄物を搬入した排出事業者等によって、約13万1千m<sup>3</sup>の産業廃棄物が撤去され、撤去に代わる拠出金についても1億円を超える額を受け入れております。

現在、行政代執行により支障除去等の対策工事を順調に進めているところでありますが、市民の安全・安心の確保を最優先に特定支障除去等事業を平成24年度末までに完了させ、本事案の早期解決に向けて努めてまいります。

また、平成22年度の廃棄物処理法改正により、排出事業者責任の徹底や様々な規制強化が行われたことから、本市としましても事業場への立入検査やパトロールを更に強化し産業廃棄物の適正処理を推進してまいりますので、貴協会におかれましても行政への積極的な御協力をお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



## 就任ごあいさつ

岐阜市環境事業部産業廃棄物指導課長 福井 悅男

本年4月の人事異動により、岐阜市環境事業部産業廃棄物指導課長に就任いたしました福井でございます。この誌面をお借りしまして、一言御挨拶を申し上げます。

社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様におかれましては、日頃より本市における産業廃棄物の適正処理につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在日本では、東北地方を襲いました大地震と大津波により、甚大な被害を受けた被災地の復旧が急務となっております。本市からも職員を派遣して少しでも早く行政機能が回復するよう支援しているところですが、復興に当たっては廃棄物を扱う業界の力が大いに必要とされ、改めてその重要性を認識しているところです。皆様におかれましても、持てる知恵と技術を最大限に生かされ、被災地の復興に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本年4月に廃棄物処理法が大幅に改正施行されました。廃棄物の処理責任の明確化や排出抑制、罰則の強化等排出者に係る事項が多く盛り込まれておりますが、その中で事務合理化により廃棄物処理業の許可が一部を除いて県許可に統一されました。しかしながら本市区域内における廃棄物処理の監督業務は継続しているため、本市としましてもより一層の監視強化に努めてまいりますので、廃棄物の不適正処理一掃に向け、今後とも更に皆様の御協力をお願い申し上げます。

文末となりましたが、社団法人岐阜県産業環境保全協会の益々の御発展と皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。



平成23年4月1日

# 優良産業廃棄物処理業者認定制度スタート

岐阜県環境生活部廃棄物対策課

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年法律第34号)が平成22年5月19日公布、平成23年4月1日から施行され、優良な産業廃棄物処理業者を認定する制度が開始されました。

優良な産業廃棄物処理業者に優遇措置を講ずるとともに、排出事業者が優良な産業廃棄物処理業者を選択しやすい環境を整備することで、産業廃棄物処理業全体の優良化を図り、産業廃棄物の適正処理を積極的に推進することを目的としています。

以下の(1)~(5)の基準を満たし、認定を受けた産業廃棄物処理業者については、通常5年の産業廃棄物処理業の許可の有効期間を7年とする等の特例が付与されることとなりました。

### (1) 実績と遵法性に係る基準

5年以上の産業廃棄物の処理業の実績を有すること。

従前の産業廃棄物処理業等の許可の有効期間(5年間、または既に優良許可を得たものは7年間)において特定不利益処分を受けていないこと。

ここで、「特定不利益処分」とは、次に掲げる不利益処分をいうこと。

1. 廃棄物処理業に係る事業停止命令
2. 廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令
3. 廃棄物処理施設の設置の許可の取消し
4. 再生利用認定の取消し
5. 広域処理認定の取消し
6. 無害化認定の取消し
7. 廃棄物の不適正処理に係る改善命令
8. 廃棄物の不適正処理に係る措置命令

### (2) 事業の透明性に係る基準

法人の基礎情報、取得した産業廃棄物処理業等の許可の内容、廃棄物処理施設の能力や維持管理状況、産業廃棄物の処理状況等の情報を、半年間継続してインターネットを利用する方法により公表し、かつ、所定の頻度で更新していること。

通常の場合、申請の前、半年間公表している必要があるが、すでに7年の優良許可を受けた者は、当該許可以降も情報更新を継続していること。

公表する項目によって、「変更の都度更新」するものと、「1年に1回以上」更新するものがあるので、情報を公表するときは環境省産業廃棄物課のマニュアルを熟読して、公表すべき内容や形式等を必ず確認すること。

(3) 環境配慮の取組に係る基準

ISO14001又はエコアクション21若しくはこれと相互認証されている認証制度による認証を受けていること。

(4) 電子マニフェストに係る基準

情報処理センターに電子マニフェストに係る利用登録をしており、電子マニフェストが使用可能であること。

(5) 財務体質の健全性に係る基準

以下の基準に適合すること。

1. 自己資本比率に係る基準

直前3年の各事業年度のうち、いずれかの事業年度における自己資本比率が10パーセント以上であること。

2. 経常利益金額等に係る基準

直前3年の各事業年度における経常利益金額等の平均値が零を超えること。

3. 税及び保険料の納付に係る基準

産業廃棄物処理等の実施に関連する税目、社会保険料及び労働保険料について、滞納していないこと。

詳しい申請方法、「優良産廃処理業者認定制度運用マニュアル」等については、岐阜県ホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/haikibutsu-fuhotoki/haikibutsu/shorigyosha/yuryo-nintei.html>)をご確認ください。

岐阜県では、県内における廃棄物の減量及び資源の有効活用を図るための措置として、建設混合廃棄物を徹底分別し、再資源化する機能を備えた優良な施設を「岐阜県優良建設廃棄物選別資源化センター」として認定する岐阜県独自の制度を平成18年3月創設し運用してきました。

制度が開始されて5年が経過したので、平成23年3月に今後の制度のあり方について検討を行い、法改正に伴い優良産業廃棄物処理業者認定制度が創設されたこと等の理由から、新たな認定は行わないこととし、認定委員会は解散しました。現在認定を受けている1施設については、認定期間中は従前のとおり認定施設として取り扱います。

お問い合わせ先

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

TEL:058-272-8217 e-mail: c11225@pref.gifu.lg.jp

## グリーンカーテンの設置について

岐阜県中濃振興局中濃事務所環境課

- ♣ 浜岡原子力発電所(静岡県御前崎市)の運転停止に伴い、岐阜県でも電力不足が懸念されるところから、中濃総合庁舎内の室温を少しでも下げて冷房の使用時間を少なくするために「グリーンカーテン」を設置しました。



中濃総合庁舎正面玄関(南側)



グリーンカーテン設置(苗植え)  
(平成23年5月25日)

- ♣ グリーンカーテン(緑のカーテン)とは、つる性の植物を窓の外に這わせた植物のカーテンで、当総合庁舎では、以前に「ゴーヤ」を植えていましたが、今回は、「パッションフルーツ(寄贈: 関むぎパッションフルーツ組合)」を植えました。

### ♣ グリーンカーテンの効果

#### (1) 日差しに対する遮へい効果

夏にぐんぐんつるが伸びて葉が茂り、室内や建物への夏の強い直射日光を遮ります。

#### (2) 葉の蒸散による冷却効果

植物は生長するために、根から吸収した水分を葉から蒸発させています。

その水蒸気でまわりの温度を下げるることができます。

#### (3) 果実の収穫に対する喜び効果

パッションフルーツの果実がおいしく食べられます。



グリーンカーテンの発育状況  
定植から約1ヶ月  
(平成23年6月20日現在)

↖ すくすくと生長し、つるが伸びて、葉で  
覆われる面積が広がってきました。  
7月中旬までに「グリーンカーテン」の完  
成を目指しています。



↑ パッションフルーツの花  
＊ 花も美しいです。  
日本では、花が時計の形に似ているこ  
とから「トケイソウ」とも呼ばれていま  
す。



↖ パッションフルーツの果実

\* 今の果実の色は緑色ですが、熟すと紫色又は黄色に変化して食べることができます。  
その味は、どんな味かな？ 甘酸っぱい味かな？

グリーンカーテン(パッションフルーツ)を設置することによって「節電対策」及び「地  
球温暖化防止対策」の取組みを広く県民の皆様にお知らせすることができました。  
皆様も手軽にできる「グリーンカーテン」にチャレンジしてみましょう！！

## わがまちの環境保全と対策



「豊かな自然と環境にやさしいまちづくり」

中津川市長 大山 耕二

社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様におかれましては、日頃から循環型社会と低炭素型社会の構築、さらには自然共生社会の実現に向け、様々な取り組みを通じて、地域の生活環境の保全と安心して暮らせるまちづくりに多大なご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

私たちは、このかけがえのない環境を守り、将来の世代へ引き継いでいくために、みんなが力を合わせて、持続的に発展することが可能な循環型社会の実現に取り組む必要があります。そのために私は2つのキーワードを大切にする必要があると考えています。1つは「足るを知る」であり、これは決して人間の活動を委縮させるという意味ではなく、限りあるものごとにも満足できるような慎ましさを忘れてはならないということです。もう1つは「始末する」で、私たちが子供の頃には頻繁に使われていた僕約する意味であり、終わりと始めを繋ぐということではリサイクルにも通じ、循環型社会のあり方を象徴する言葉だと思います。そのような考えから私は公約に「環境にやさしいライフスタイルへの変革を進めます」を掲げ、豊かな自然ときれいな中津川を目指し、取り組んでいるところであります。

市では、平成17年2月に7町村を合併し、新中津川市として市民参加により「新中津川市環境基本計画」を3月に策定いたしました。この計画の特徴としてあげられるのは市民、事業者、行政の3つの主体がそれぞれの役割を果たすとともに、協力し、学び考え、様々な行動をしていく運動を「全市環境ISO運動」として位置づけて推進をしているところであります。

市民の皆様には、日常生活に起因する環境への負荷に対する認識を深めていただくとともに環境の保全に向けた日常的な取組みの実践を求め、また事業者の皆様には、すべての事業活動において、省エネルギー化、資源の有効利用、環境との共生を目指した地球環境への貢献など、環境への負荷の低減に向けた自主的な事業推進を求めているところであります。とりわけ廃棄物の処理については、廃棄物の発生、排出をさらに抑制し、また自主的にリサイクル運動に参加できる地域づくりや生涯学習などによる環境教育の充実に取り組むとともに、適正な処理・管理により安全で快適な生活環境づくりを推進してまいります。今後も各主体と連携を図りながら、これまでよりも少しでもいい環境に変えていくことを目指し、改善のサイクルに取り組んでまいります。

ありがたいことに中津川市は、恵那山、小秀山や木曽川、付知川などの豊かな自然と中山道や飛騨街道に由来する独自の歴史・文化に恵まれており、この美しい山や川は市民全員の誇りであります。市民がこうした風土と人情を大切にして生活している関係をいつまでも保っていくことが行政の使命であり、環境問題から目をそらすことなく、環境保全と省資源・省エネルギーの原則を貫き、環境先進都市を目指してまいりますので、引き続き岐阜県産業環境保全協会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、貴協会の益々のご発展と会員の皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げます。

## 〈社）岐阜県産業環境保全協会〉

### ○理事会の開催

#### 第1回理事会

平成23年度第1回理事会が、平成23年5月24日(火)に「岐阜県県民ふれあい会館」で開催されました。

理事会では、最初に報告事項として次のことが報告されました。

##### (1) 会議報告

- ・(社)全国産業廃棄物連合会中部地域協議会第3回専務理事会議  
(2月21～22日開催)
- ・(社)全国産業廃棄物連合会第13回全国正会員会長・理事長会議  
(2月25日開催)
- ・(社)全国産業廃棄物連合会中部地域協議会第1回専務理事会議  
(4月25日開催)
- ・中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議 (5月19日開催)



第1回理事会

##### (2) 委員会報告

- ・総務委員会  
平成23年度第1回委員会  
(4月27日開催)の審議結果
- ・研修指導委員会

#### 平成23年度第1回委員会

(4月28日開催)の審議結果

- ・広報編集委員会

#### 平成23年度第1回委員会

(4月27日開催)の審議結果

- ・適正処理委員会

#### 平成23年度第1回委員会

(4月28日開催)の審議結果

- ・公益法人制度改革対応検討委員会

#### 第8回委員会

(4月27日開催)の協議結果

- (3) 青年部会報告

- ・第8回定期総会 (4月14日開催)
- ・役員会(2月16日、3月23日、4月6日、5月13日開催)

- ・中部ブロック協議会

#### 中部ブロック協議会第9回通常総会

(4月28日開催)

続いて、次の3議案について審議が行われ、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決承認されました。

第1号議案 平成22年度事業報告について

第2号議案 平成22年度決算について

第3号議案 第44回通常総会の開催について

次に、協議事項として、

(1) 役員改選について

(2) 公益法人制度改革に伴う定款の改正について

(3) 現行定款の改正について

の協議が行われ、原案のとおり了承されました。

また、その他に、

(1) 会員の現在の状況

(2) 協会事務局の夏季休業について

の報告があり、それぞれ了承されました。

## ○委員会の開催

平成23年4月27日(水)に、総務委員会及び広報編集委員会が、28日(木)には、研修指導委員会及び適正処理委員会が開催され、それぞれ平成23年度に委員会で担当する事業等について

て協議され、原案のとおり承認されました。

公益法人制度改革対応検討委員会は、4月27日(水)に、第8回委員会が開催され、「平成20年会計基準への適応について」協議が行われました。

## ○青年部会の動向

- 平成22年度第9回～第10回役員会  
(2月16日、3月23日開催)

いずれも岐阜市内で開催され、次期役員人事、未来人の発行、東日本大震災の復興支援策、10周年記念事業等の検討を行いました。

- 平成23年度第1回役員会(4月6日開催)  
岐阜市内で開催され、通常総会の運営、定年退会の対応、東日本大震災の義援金

等について検討を行いました。

- 第8回定時総会 (4月14日開催)

岐阜市内「グランヴェール岐山」で、会員23名の出席を得て開催され、平成22年度事業報告及び決算、並びに平成23年度事業計画及び予算が原案どおり承認されたほか、役員改選が行われ、新部会長に小塚将樹氏が就任されました。また、東日本大震災の義援金の集計結果(855千円)の報告もされました。

## 平成23年度 青年部役員名簿

部会役職	氏名	会社名	会社役職
部会長	小塚 将樹	小塚メタル(株)	専務取締役
副会長	林 和幸	(株)美濃環境保全社	専務取締役
副会長	松並 利成	松保建設(有)	専務取締役
幹事・教育研修	金本 義千	(株)平田開発	代表取締役
幹事・教育研修	中尾 正邦	(株)ワイエス・コーポレーション	専務取締役
幹事・教育研修 兼・機関紙広報担当	草野 進太郎	(株)マルダイ	専務取締役
幹事・協力交流	粥川 竜司	(株)粥川商店	専務取締役
幹事・協力交流	清水 健史	中日本クリーナー(株)	常務取締役
幹事・協力交流 兼・機関紙広報担当	野々村 剛司	(株)野々村商店	取締役
会計監事	山口 誠司	中部浄化工業(株)	常務取締役
会計監事	松下 幸生	(株)マテリアル東海	専務取締役
直前会長	達川 修	(株)油研	専務取締役
顧問	石原 幸喜	丸石(株)	代表取締役社長
最高顧問	木村 順一	(株)研木村	代表取締役社長



小塚部会長

- ・第2回～第3回役員会(5月13日、6月10日開催)

いずれも岐阜市内で開催され、中部ブロック総会結果の報告、新入会員の承認、年間スケジュール計画等について協議を行いました。

## 〈(公社)全国産業廃棄物連合会〉 (※H23.3.31までは(社))

### ○第1回通常総会の開催

平成23年6月17日(金)に、公益社団法人に移行後の最初となる(公社)全国産業廃棄物連合会の通常総会が、東京都内の「明治記念館」で開催されました。総会では、次の議案及び報告事項が審議され、全ての案件が全会一致で可決承認されました。

当協会からは、坂理事長と長谷部専務理事代行が出席しました。

第1号議案 平成22年度事業報告並びに平成22年度収支決算承認の件

第2号議案 平成23年度会費減免の承認の件

第3号議案 役員の補充選任の件

(報告事項)

1 平成23年度事業計画に関する件

2 平成23年度収支予算に関する件

「平成23年度会費減免の承認の件」では、東日本大震災で甚大な被災のあった岩手、宮城、福島3県の平成23年度分の会費について、被災の状況並びに復興等が長期化することを勘案し、全額免除するという内容のものです。

また、報告事項の「平成23年度収支予算に関する件」では、公益社団法人移行に伴い、「公益目的事業会計」、「収益事業会計」及び「法人会計」に分類した予算として編成されたもの

で報告されました。

### ○(公社)全国産業廃棄物連合会会长表彰

第1回通常総会の終了後、廃棄物処理業務功労者等に対する平成23年度(公社)全国産業廃棄物連合会会长表彰が行われました。

当協会からは、地方功労者表彰1名、優良事業所表彰1社、地方優良事業所表彰1社、優良従事者表彰2名が受賞をされました。

#### ○地方功労者表彰

岐阜代用燃料(株)会長 石田 信正 様

#### ○優良事業所表彰

(株)粥川商店 様

#### ○地方優良事業所

各務原清掃(株) 様

中部淨化工業(株) 様

#### ○優良従事者表彰

土屋 勝宏 様 (寿和工業(株))

大谷三代美 様 (寿和工業(株))



石田 信正  
(岐阜代用燃料(株))



土屋 勝広  
(寿和工業(株))



大谷三代美  
(寿和工業(株))

※以上、いずれも敬称略

表彰式には、岐阜代用燃料(株)石田信正氏、(株)粥川商店粥川長司氏、各務原清掃(株)中嶋一美氏、中部淨化工業(株)山口誠司氏が出席をされました。

## 〈中部地域協議会〉

### ○平成23年度第1回専務理事会議

平成23年4月25日(月)に、平成23年度中部地

域協議会第1回専務理事会議が、静岡市内の(社)静岡県産業廃棄物協会で開催され、次の議題について協議が行われました。また、会議に先立ち、静岡油化工業(株)、(株)静岡西部建設を視察しました。

- (1) 平成22年度中部地域協議会事業報告等について
- (2) 平成23年度中部地域協議会第1回全体会議等について

### ○中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議

中部地域協議会の主催で、平成23年5月19日(木)に中部四県「産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」合同会議が、岐阜市内の「ホテルリソル岐阜」で開催されました。会議には、環境省中部地方環境事務所、中部四県の県・政令市廃棄物担当課、海上保安部の関係者及び中部地域協議会・県協会関係の計42名が参加し、各県の産業廃棄物不法処理の現状と問題点、取組状況について熱心に意見交換を行いました。



中部四県不法処理防止協議会合同会議

なお、今回の開催が岐阜市内での開催となったことから、当協会の坂理事長が歓迎のあいさつを行い、会議の進行は長谷部専務理事代行が行いました。

(岐阜県関係の出席者)

第四管区海上保安本部 警備救難部刑事課

増田 泰美 係長

岐阜県環境生活部 廃棄物対策課

谷口 高浩 課長補佐

森田多賀史 技術課長補佐

岐阜市環境事業部 産業廃棄物対策課

福井 悅男 課長

桂川 芳久 主幹

(社)岐阜県産業環境保全協会

坂 志郎 理事長

清水 道雄 副理事長

粥川 長司 理事兼適正処理委員長

長谷部政行 専務理事代行

梅村 恒男 事務局長

### ○岐阜県環境推進協会総会

平成23年6月2日(木)に、岐阜県環境推進協会の平成23年度通常総会が「岐阜県庁大会議室」で開催されました。総会では、次の議案が審議され、すべて全会一致で可決承認されました。

- ・平成22年度事業報告及び収支決算報告
- ・平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- ・規約の変更について
- ・役員の改選について

総会の席上、環境保全・公害防止功労者に対する協会長表彰がありました。また、総会終了後の講演会では、環境月間記念講演として、名古屋市立大学の香坂 玲氏が「企業と環境・生物多様性の関係を考える持続可能な日本への新しいパラダイム」と題して講演をされました。当協会からは、長谷部専務理事代行が出席しました。

### 〈その他〉

#### ○清流マラソンボランティア清掃活動への参加

「トップランナーと市民ランナー、1万人が岐阜を駆け抜ける」をキャッチフレーズに、去る5月15日に「高橋尚子杯ぎふ清流マラソン」開催されました。この開催に当たって、岐阜県から、マラソン参加者に岐阜の美しい自然を楽しみながら走ってもらうため「マラソンコース周辺の清掃活動」への参加協力依頼があり、岐阜市内の会員の皆さんへの呼びかけをしたところ、次の会員の方々に参加いただきました。



清掃ボランティア活動

(有)クリーン東海

(株)粥川商店

(株)平田開発

(株)丸萬後藤興業

内藤建設(株)

(株)津島建材

岐阜地中線(有)

(申込順に記載)

#### ○地震等大規模災害時における協会(協会員)の対応について

先の東日本大震災では、死者・行方不明者が20,800人(7月12日現在)を超える大きな人的被害をもたらしましたが、同時に阪神大震災の1.7倍を超えるガレキも発生していると言われています。

震災からの復興には、ガレキ等の災害廃棄物を、適正かつスピーディに処理することが求められることから、当協会では、平成20年8月に岐阜県との間で、「地震等大規模災害時災害廃棄物処理等の協力に関する協定」を締結し、県から災害廃棄物の撤去・収集運搬・処分等についての協力要請があったときには、協会は必要な人員、車輌、資機材を調達して可能な限り協力することにしています。

協定の締結から期間が経過していることもあります、協会員の皆さんの記憶が薄れている可能性もあることから、この機会に大規模災害時における協力対応について、再度確認くださるようお願いします。

なお、今後、協会としても必要に応じて、対応が可能な内容について調査等を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

## 社名変更の紹介

(平成23年4月から平成23年6月までに届出のあった分)

区分	新社名	旧社名
正会員	中日本ロード・メンテナンス東海(株)	名古屋・ロードメンテナンス(株)
賛助会員	(一社)岐阜県建設業協会	(社)岐阜県建設業協会
賛助会員	ジャパンパイプ(株) 岐阜工場	ジャパンパイプ製造(株) 岐阜工場



## 福利厚生制度(正会員向け)の利用について

協会では、昨年の7月から福利厚生事業の一環として、リゾートソリューション(株)と「ライフサポート俱楽部利用契約」を締結し、正会員の皆様に特別料金で宿泊施設、リゾート施設、ゴルフ場、スポーツクラブなどをご利用いただけるサービスをスタートさせています。

この制度の利用を希望された正会員の方には、会員証とガイドブックを昨年度にお届けしているほか、ライフサポート俱楽部の季節情報誌「リソルプレス」を定期的にお届けしています。こちらには更新された情報が掲載されていますので、最新情報はこちラで確認いただくほか、HP(<http://www.lifesc.com>)でもご確認ください。7月末には会員向けのお得情報が掲載される予定です。

なお、会員証に記名されている方のほか、会員企業の従業員の方も特別料金での利用が出来ますので、積極的に周知を頂き、多くの方にご利用頂きますようご案内します。

## 夏季休業(8月15日)について

旧盆の時期には、大半の会員企業が休業とされていることから、当協会の事務局でも、この期間は事務所を閉じさせていただいている。今年の場合は、8月15日(月)を夏季休業日とさせて頂きますので、ご理解、ご協力をお願いします。

## 青年部会員への加入をお待ちしています。

私ども青年部会は、次代を担う若きリーダーが、相互に理解を深め、研修等を通して自己啓発に努め、企業経営者等としての人格形成を図ることなどを目的に活動しています。

具体的には、総会、勉強会、他県との交流会を開催しているほか、各種の環境保全活動のイベント、青年部の全国大会等にも積極的に参加し、同世代の輪を広げています。また、来年は青年部創立10周年の節目の年に当たることから、記念イベントなども計画しています。

加入資格等は下記のとおりですので、この機会に大勢の方に加入いただき、業界の若者が手を取り合って行動し、現在の厳しい経済環境を乗り越えていこうではありませんか。

この機会に、青年部に加入くださるよう心からお待ちしています。なお、加入を希望される方は加入申込書を事務局にご請求ください。

社岐阜県産業環境保全協会青年部会長

小塙 将樹

(加入資格等)

- 1 企業の経営者、同後継者、及び企業  
が推薦する45歳未満の者
- 2 年会費 12,000円



青年部会員ゴルフコンペ



バイクキャラバン  
(高山市内)

## 産業廃棄物処理業の許可の 有効期限にご注意ください

産業廃棄物処理業の許可の有効期限は5年です。

許可は更新手続きをしないと失効します。

このようなことにならないよう、許可証の有効期限がいつになっているのか、常に注意しておきましょう。

- 当協会では、岐阜県・岐阜市の許可については、会員企業へ許可満了日到来の1年前に許可期限が到来する旨のお知らせを行って講習会の受講を促し、さらに許可期限の満了3ヶ月前に更新の手続きをお知らせしておりますが、他県の許可を取得している方は、特に細心の注意が必要となります。
- 更新許可申請には、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会の修了証の写しを添付する必要があります。  
許可申請に添付する修了証の有効期限は、原則として講習会修了日から起算して、新規講習会修了証は5年間、更新講習会修了証は2年間とされています。  
(都道府県・政令市によっては、その取扱いが異なる場合がありますので、あらかじめ確認してください。)
- 許可満了日到来2ヶ月前に更新許可の申請をするためには、講習会の受講を6ヶ月前位までに済ませておくことをお勧めします。許可期限間近になっての講習会受講は、遠隔地で受講しなくてはならない場合があり、時間的にも経費的にも負担が大きくなりますので、ご注意ください。

なお、岐阜県における講習会開催日程等の詳細は、当協会まで電話にてお問い合わせください。

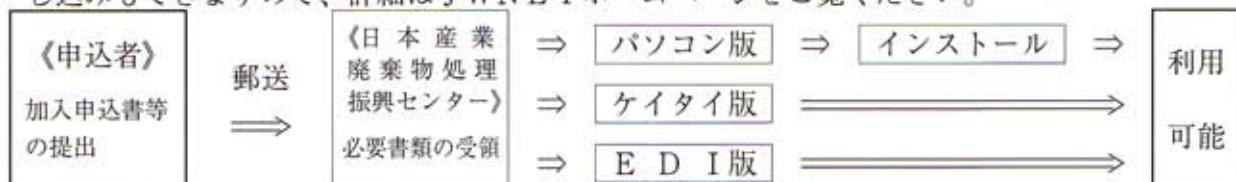
社団法人 岐阜県産業環境保全協会

TEL 058-272-9293

**<電子マニフェストシステム(愛称: JWNET)の加入申込み>**  
**—事業者のマニフェスト事務の効率化のために—**

○ 申込み方法

加入申込書、預金口座振替依頼書等の提出が必要です。加入申込書の用紙は JWNET ホームページ (<http://www.jwnet.or.jp/>) から印刷することも可能ですが、当協会に加入申込書等の関係書類を備えておりますので、加入申し込みをされる方は、当協会へお問い合わせください。申し込みをしてから、1週間程度で手続きが完了し、財日本産業廃棄物処理振興センターの情報処理センターから加入証等が送付されてきます。なお、インターネット (Web) での申し込みもできますので、詳細は JWNET ホームページをご覧ください。



○ 加入の単位

- ・排出事業者：排出事業場単位または排出事業場を管轄する支店、営業所等の単位で加入できます。
- ・収集運搬業者：業者単位です。複数の加入者番号を取得することもできます。
- ・処分業者：処分事業場単位です。同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることができます。

○ 利用料金

【排出事業者】

料金区分	A 料 金 (多量排出事業者向け)	B 料 金 (少量排出事業者向け)	少量排出事業者 団体加入料金
加入料(加入時のみ)	5,000円(税抜き)	3,000円(税抜き)	3,000円(税抜き)
基本料(年額)	25,000円(税抜き)	40件まで 2,000円(税抜き)	不 要
使用料(登録情報1件につき)	10円(税抜き)	41件から 60円(税抜き)	60円(税抜き)

【処理業者】

料金区分	収集運搬業者	処 分 業 者		
		処分報告機能 のみ利用	処分報告機能 + 2次登録機能の利用	
加入料(加入時のみ)	5,000円(税抜き)	5,000円(税抜き)	5,000円(税抜き)	5,000円(税抜き)
基本料(年額)	12,500円(税抜き)	12,500円(税抜き)	25,000円(税抜き)	40件まで12,500円(税抜き)
使用料(登録情報1件につき)	—	—	10円(税抜き)	41件から 60円(税抜き)

○ 問い合せ先

・(社)岐阜県産業環境保全協会

〒500-8384 岐阜市薮田南1-11-12 岐阜県水産会館1階  
 TEL 058-272-9293 FAX 058-272-6764

岐阜県内の加入状況

平成23年7月11日現在

加入区分	加入者数
排出事業者	2,326
収集運搬業者	145
処分業者	90
合計	2,561

## <協会への入会のおすすめ>

### — 協会組織の拡充・活性化強化を図るために —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理、積極的な再生利用等を推進することにより、生活環境の保全、産業の健全な発展及び資源の効率的活用を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的としています。

産業廃棄物処理業界が健全な発展をしていくためには、より多くの方々の結束が必要であり、組織を更に強固なものとしていくことが、肝要であります。

協会会員の増強につきましては、従来から努力しているところでありますが、未だ十分とは言えないのが現状であります。このため、できるだけ多数の方々に入会いただき、協会組織の強化・活性化を図ることが必要と考えております。

会員各位におかれましては、未加入の処理業者へは正会員に、また、排出事業者には賛助会員として、ご入会をお勧めいただきますよう、お願ひいたします。

◎ 入会金 正会員 10,000円

◎ 会費 正会員 月額 10,000円  
賛助会員 年額 30,000円

◎ 入会方法 入会には申込書を提出していただきますので、下記の協会事務局へ電話などでご連絡ください。入会申込書をお送りします。また、受付後、参考資料などをお送りするとともに、入会金及び会費等についてお知らせします。

### 社団法人 岐阜県産業環境保全協会

〒500-8384 岐阜市薮田南1-11-12

岐阜県水産会館1F

TEL 058-272-9293

FAX 058-272-6764

## ◎ 会費の納入は便利な口座振替で ◎

会費の納入に便利な口座振替を利用しませんか。

振込手数料がいりません。

銀行などへお出かけになる手間が省けます。

支払日を気にしなくてすみ、安心です。

現在、会員の皆様に約330件のご利用をいただいております。

### ◆ご利用にあたって◆

- 最初に一度手続きされれば、金融機関の口座から自動支払いができます。
- 次の金融機関をご利用できます。その他の金融機関を利用される場合は、事務局へご確認ください。
  - 銀 行 (十六・大垣共立・岐阜)
  - 信 用 金 庫 (岐阜・大垣・西濃・関・東濃・八幡・高山)
  - 信 用 組 合 (岐阜商工・飛騨・益田・イオ・岐阜県医師)
  - 農業協同組合 (岐阜県内のすべての農業協同組合)
  - 労 働 金 庫 (東海労働金庫)
  - ゆうちょ銀行 (全国のゆうちょ銀行)
- ご連絡いただければ、預金口座振替依頼書をお送りしますので、ご記入の上ご返送ください。事務局の方で手続きします。
- お取引金融機関の口座からの振替日は下記のとおりです。ただし、振替日が金融機関休業日の場合は、その翌営業日となります。

#### ・正会員

期	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期
月 日	4月27日	7月27日	10月27日	1月27日
金 額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

#### ・賛助会員

4月27日	30,000円
-------	---------

#### 【お申込み・お問い合わせ先】

社団法人 岐阜県産業環境保全協会

☎ 058 (272) 9293 (担当: 小野)

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について

### 【産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入方法】

#### 協会事務局で直接購入する場合

窓口にて購入申込書に必要事項を記入していただき、現金と引き換えでの購入となります。

#### 発送を希望する場合

次ページの「産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

申込書の記載内容を確認後、翌営業日（土日祝祭日を除く）に発送します。ただし、協会の行事、諸事情によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

送料は着払い、産業廃棄物管理票代金は発送の際に同封する「払込取扱票」により、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行（郵便局）へお振込みください。なお、振込手数料は無料です。

#### 送料について（送付先が岐阜、愛知、三重、静岡の場合）

単 票 1 箱 (100セット入り) 400円

連続票 1 ケース (500セット入り) 450円

\* 詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

### 【産業廃棄物管理票（マニフェスト）の書き方等の小冊子の購入方法】

産業廃棄物管理票 ((公社)全国産業廃棄物連合会発行)、建設系廃棄物マニフェスト (建設六団体副産物対策協議会発行) の書き方等の小冊子を希望される方は、次ページ「産業廃棄物管理票（マニフェスト）申込書」の冊子欄に数量をご記入ください。マニフェストと同送いたしますので、マニフェスト代金と併せてお支払いください。

#### 【お申込み・お問い合わせ先】

社団法人 岐阜県産業環境保全協会

TEL 058 (272) 9293

FAX 058 (272) 6764

(社)岐阜県産業環境保全協会 御中

FAX 058-272-6764

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

## 産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

次のとおり購入しますので申し込みます。

(単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入)

管理票（マニフェスト）の区分	種類	単価(円)	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース

※建設系廃棄物マニフェストは、(一社)岐阜県建設業協会においても購入できます。

次のとおり産業廃棄物管理票書き方の小冊子を申し込みます。

産業廃棄物管理票（公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行） 【直行用・積替用】の「マニフェストシステムがよくわかる本」	A5版 62ページ 1冊 110円(実費)	冊
建設系廃棄物マニフェスト（建設六団体副産物対策協議会発行）の「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」	A4版 34ページ 1冊 170円(実費)	冊

平成 年 月 日 〒  
住 所

会社名

代表者氏名又は

取扱責任者氏名

### \*事務局記入欄

支払方法	払込No
	現金
整理	

電話番号

FAX番号

主な業種 建設業 製造業 医療・福祉 自治体  
その他( )  
(○をつける)  
産業廃棄物処理業(収集運搬業・処分業)

(注) \*印の欄は、記入しないでください。

2011. 4

## 保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 野村清晴

副委員長 山口繁

天池孝一 兼 松誠吾 川合秋男 野々村清

渡邊浩章

編集顧問

大野安一

(注) 第87号にかかる編集委員で記載

## 編集後記

3月11日に発生した東日本大震災は、まさに我が国有史以来の大災害となりました。その悲惨な光景は、現場に居合わせた被災者の口コミだけでなく、映像によってさまざまと見せ付けられました。日本国中、否、世界中の人々が驚愕しました。

筆者は、5月の連休中に桜植樹の親善友好の旅行でリトアニアへ行ってきました。リトアニアの日本大使館を訪れた時、赤、白の紙で折った折鶴を貼り付けた大きな日章旗が飾られておりました。大使の説明によると、リトアニアの人々が、東日本大震災の被害者に対する慰靈と激励の証として届けられたものとのことでした。日本国民はもとより世界中の人々が哀悼と励ましを被災地へ送りました。今も、その心は途絶えていません。

今回の震災は、大きな地震というだけでなく、予想を遥かに超えた津波の襲来と原子力発電所の損壊による放射能汚染という幾つもの大災害が重複しているのが特徴的であります。この天変地異とも言うべき大災害に対してこれをどのように復興し、日本の繁栄に結び付けていくか、今後の大きな課題として日本全国民の前に立ちはだかっています。

課題の一つ、今回の原子力災害によって、原子力発電所廃止という大きな流れとなっております。しかし、巨大なエネルギーを生む文明の利器を手放すことができるであろうか。飛行機が何度墜落しても、原因を調べて再発防止を訴える声はあっても飛行機をやめろという声はありません。また、毎年多数の死傷者が出ている自動車に対して同様である。採否いずれを採るにしろ、その決断が今夏に試されるであります。もし、この選択を先送りすれば、その試問は毎夏行われることとなるであろう。

筆者は、日本人の質素で勤勉で、しかも、忍耐強く、思いやりの深い国民性によって、必ずこれらの課題を解決していくものと確信しています。永田町で右往左往する政治家に解決を委ねるのでなく、国民一人ひとりが正しい方向を示せばよいのであります。

当協会も平成20年8月20日に「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定」を岐阜県と締結しております。今回の大震災を教訓として、実効性ある体制を確立しておきたいものである。

[言葉の宝石1]

衆口金を鑄かし、積骨を銷す(史記 鄒陽伝)

多人数の発言、とくに悪口が重なれば恐るべき威力を發揮することのたとえ。

記 大野安一

平成23年7月15日発行

第87号

編集発行 社団法人岐阜県産業環境保全協会

理事長 粥川長司

〒500-8384 岐阜市萩原南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階  
TEL<058>272-9293 FAX<058>272-6764

<http://www.gifu-hozan.jp>  
E-mail info@gifu-hozan.jp

印刷共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク

# クリーンな社会づくりをめざす 21世紀のパイオニア

## とし わ 寿和工業株式会社

環境計量証明事業（岐阜県濃度18号）

**業務内容** 廃棄物・水質・土壤・臭気の分析等を行っています

### 産業廃棄物

- 溶出試験
- 含有試験

### 水 質

- 地下水
- 河川水
- 湖沼水
- 工業用水
- 净化槽放流水
- 工場排水、など

### 土 壤

- 底質
- 田、畑土、など

### 肥 料

- 有機肥料
- 化学肥料
- 食害栽培試験

### 臭 気

産業廃棄物収集運搬・最終処分業（管理型）

### 産業廃棄物処理業

(処分業) ・燃え殻 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・金属くず ・動植物性残さ ・木くず  
・紙くず ・繊維くず ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ゴムくず  
・廃油（タールビッチ） ・13号廃棄物

(収集運搬業) ・燃え殻 ・汚泥 ・廃プラスチック類 ・金属くず ・動植物性残さ ・木くず  
・紙くず ・繊維くず ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ・ゴムくず  
・廃油 ・13号廃棄物 ・廃酸 ・廃アルカリ

### 特別管理産業廃棄物処理業

(処分業) ・特定有害廃石綿等

(収集運搬業) ・特定有害廃石綿等 ・引火性廃油 ・腐食性廃酸 ・腐食性廃アルカリ  
・感染性産業廃棄物 ・特定有害廃油 ・特定有害廃酸 ・特定有害廃アルカリ  
・特定有害燃え殻 ・特定有害汚泥 ・特定有害ばいじん

※許可内容詳細についてはご相談ください。

建設業

環境関連機器販売

排出業者の皆様へ

産業廃棄物の処理について、  
お困りの点・お悩みの点など  
ございましたら、何なりと、  
下記までご連絡ください。

本社／〒509-0214 岐阜県可児市広見一丁目47番地  
TEL. (0574) 62-2121 (代) FAX. (0574) 62-6661





自然に優しい未来を築きたい

## We Love Nature & Future



HATSURI  
KIMURA  
CORPORATION

株式会社  
はつり  
研木村

■本社  
〒503-0856 岐阜県大垣市新田町5丁目22番地  
TEL(0584)89-7195(代) FAX(0584)89-7978

■研木村リサイクルセンター  
〒503-0993 岐阜県大垣市荒川町東大グラ917-1  
TEL(0584)92-2823 FAX(0584)92-1004



「クリーンな県土」と「産業の活力」に貢献



TAKAI

## 産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、名古屋市、三重県、滋賀県、福井県、京都府)

### 許可品目

燃え殻、廃アルカリ、繊維くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、動植物性残渣、廃油、紙くず、ゴムくず、廃酸、木くず、金属くず

### 積替保管

(岐阜県)

### 許可品目

廃油、汚泥、廃プラスチック類、金属くず、繊維くず

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業

(岐阜県、岐阜市、愛知県、三重県)

### 許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

## 特別管理産業廃棄物中間処理業

(焼却、中和)

### 許可品目

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ

## 産業廃棄物中間処理業

(焼却、破碎、圧縮、切断、脱水、中和)

### 許可品目

汚泥、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずコンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃酸、廃アルカリ

電子マニフェストを導入しています

産業廃棄物の処理は  
タカイ商事にご相談下さい

産業廃棄物総合焼却処理工場



〒501-1183

岐阜県岐阜市則松1469番地の3

**TEL (058) 239-9931**

**FAX (058) 239-9828**

E-Mail [takaisho@sweet.ocn.ne.jp](mailto:takaisho@sweet.ocn.ne.jp)

URL <http://www4.ocn.ne.jp/~sanpai/>

## 企 業 理 念

“安全で安心”循環型社会の創造は  
私たちの使命です



# 有限会社 海津リサイクルセンター

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境(環境アセスメント)の保全を図る上で極めて重要なことあります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである『ISO14001』認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



## 有限会社 海津リサイクルセンター

〒503-0643 岐阜県海津市海津町札野434  
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

<http://www.satomasa.co.jp> E-mail : info@satomasa.co.jp

## サトマサ株式会社

〒496-0045 愛知県津島市東柳原町1-26  
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843



社団法人 岐阜県産業環境保全協会